

## 質問回答

2015年11月9日

「プロジェクト研究「ジェンダー主流化支援体制構築」(社会セクター等)」

(公示日:2015年10月28日 / 公示番号:150926)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	11 ページ 5 実施方針及び留意事項 (1)既存プロジェクトレビューと開発課題ごとの執務参考資料作成	現地調査を行う 12 カ国については、国別及び対象プロジェクト毎のジェンダー分析を行い、開発課題別の分析については、それらを踏まえ提言等を一般化した執務参考資料を取りまとめるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。ただし、対象プロジェクトの分析を中心としつつも文献・現地調査で得られた周辺情報も加味した上で課題毎の執務参考資料の作成をお願いします。
2	13 ページ (3)現地情報収集	出張対象国として、「その他 5 カ国については未定」とあるが、「その他」は「平和構築、人材育成(人材育成奨学計画等留学生事業、職業訓練)」、「農業・農村開発等」の2分野を指すと考えてよいでしょうか。分野に限らず、5 カ国と言う指示でしょうか。	「平和構築、人材育成(人材育成奨学計画等留学生事業、職業訓練)」、「農業・農村開発等」の2分野が中心にはなりますが、他分野も追加される可能性がありますので分野に限らず 5 カ国になります。
3	18 ページ 3. その他留意事項 (1) 見積について 2) 現地調査の直接人件費について	p.18の左記箇所には「現地調査に関する直接人件費については、1ヶ国につき 14 日間の滞在(移動を含む)を1回として、計 12 回分の実施を条件に見積もりを作成すること」とありますが、そうすると現地調査にかかる人月は 14 日 x 12 回 = 168 日 = 5.6 ヶ月となりますが、指示書 p.17 の「2(1)業務量の目安」では現地 7.0 人月とあり、整合性がとれていないように思われます。P.18 の指示を優先して、現地調査の人月は合計 5.6 人月と考えてよろしいでしょうか？	p.18 に記載のとおり、現地 5.6 人月で見積もりください。 よって、17 ページの第 3 の 2. 「(1)業務量の目安」は、以下のとおり変更します。 変更前: 総計: 19.2 人月(現地: 7.0 人月、国内: 12.2 人月) 変更後: 総計: 17.8 人月(現地: 5.6 人月、国内: 12.2 人月)  また、6 ページの第 9 の 1 「(2)評価対象とする業務従事者の予定人月数」を、以下のとおり変更します。 変更前: 10.64 M / M 変更後: 10.60 M / M

以上